

特集

日本の周産期メンタルヘルス事情 update

企画者のことば

西郡秀和*

近年、わが国の周産期メンタルヘルスは、関連学会の活動、ガイドやマニュアルなどの作成、行政の制度改革など、関係者のご尽力で急速に充実してきている。

周産期メンタルヘルス不調は、妊産褥婦の自殺、また年々相談件数が増加する胎児を含めた児童虐待と関連することから、その予防やケアの重要性が指摘されている。これらに加えて、超音波検査やNIPTなど出生前診断において、遺伝カウンセリングのみならずメンタルヘルスカが課題となる。また、これらに伴う流産・死産・新生児死亡へのかかわりと、心のケアである周産期グリーフケアを丁寧に行うことが大切である。

タスクシフトの必須性から、助産師外来の機能強化が重要な課題となるが、そのなかにはメンタルヘルスカも含まれる。これには、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)という特殊な状況下での対応も併せて留意しなくてはならない。

最近ではプレコンセプションケアが注目されて

いるが、メンタルヘルス不調は日頃の食生活で改善できる可能性がでてきた。

周産期メンタルヘルスは、妊産婦・母親に注目されがちだが、父親も同頻度にメンタルヘルス不調があり、そのケアも併せて大切である。これら両親や家族のメンタルヘルスカは行政との連携や社会サポート体制による支援も不可欠であり、緊密な連携体制の構築が必須となる。

ただし、産科医は、これらの周産期メンタルヘルスカなどの重要性は理解しているものの、自らが関与することについては、「専門外だから」ということで及び腰ではないだろうか。しかし、医師や看護職のかかわり方が妊産婦本人や家族に大いに影響することが指摘されている。したがって産科医として、周産期メンタルヘルスカの内容や対応を理解して協働する必要がある。

本特集を通じて、これらのテーマを update していただき、日常臨床でお役立ていただけると幸いです。

*Hidekazu Nishigori 福島県立医科大学ふくしま子ども・女性医療支援センター